

平成25年6月3日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（17名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	新宮征一	議員
14番	内藤明	議員	15番	高橋勝文	議員
16番	川越孝男	議員	17番	那須稔	議員
18番	木村寿太郎	議員			

○欠席議員（1名）

13番	佐藤良一	議員
-----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	富澤三弥	総務課長
宮川徹	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	那須吉雄	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
犬飼敬一	農林課長(併) 農業委員会 事務局長	荒木信行	商工振興課長
安孫子政一	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 (兼)会計課長
阿部誠	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	小林友子	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
遠藤啓一	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	総務主査	兼子亘	総務係長

議事日程第1号

第2回定例会

平成25年6月3日（月曜日）

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- （1）定例監査結果等報告について
- （2）第89回全国市議会議長会定期総会の報告について
- 〃 4 行政報告
- （1）市政の概況について
- （2）平成26年度国県に対する重要事業の要望事項について
- （3）平成24年度寒河江市土地開発公社決算及び平成25年度寒河江市土地開発公社予算について
- （4）平成24年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成25年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について
- 〃 5 全国市議会議長会表彰状伝達
- 〃 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 7 報告第2号 平成24年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 8 報告第3号 平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 9 質疑
- 〃 10 議第49号 平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）
- 〃 11 議第50号 寒河江水防協議会条例等の一部改正について
- 〃 12 議第51号 寒河江市男女共同参画審議会条例の制定について
- 〃 13 議第52号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 14 議第53号 寒河江市体育施設に関する条例の一部改正について
- 〃 15 議第54号 寒河江市子ども・子育て支援推進会議条例の制定について
- 〃 16 議第55号 寒河江市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 〃 17 議第56号 市道路線の認定について
- 〃 18 請願第2号 TPP（環太平洋連携協定）参加に反対する意見書の提出に関する請願
- 〃 19 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

## 開 会 午前9時30分

○鴨田俊廣議長 おはようございます。

ただいまから、平成25年第2回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員は、13番佐藤良一議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

○鴨田俊廣議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、2番阿部 清議員、18番木村寿太郎議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

○鴨田俊廣議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長のご報告を求めます。内藤議会運営委員長。

[内藤 明議会運営委員長 登壇]

○内藤 明議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成25年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る5月29日、委員6名全員出席、関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問通告数などを勘案し、本日から6月21日までの19日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付しております日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○鴨田俊廣議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月21日までの19日間と決定いたしました。

第2回定例会日程

平成24年6月3日(月)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
6月 3日(月)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、表彰状伝達、人権擁護 委員候補者推薦、報告、質 疑、議案・請願上程、議案説 明	総合福祉保 健センター 多目的ホール
6月 4日(火)		休 会		
6月 5日(水)		休 会		
6月 6日(木)		休 会		
6月 7日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	総合福祉保 健センター 多目的ホール
6月 8日(土)		休 会		
6月 9日(日)		休 会		
6月10日(月)		休 会		
6月11日(火)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	総合福祉保 健センター 多目的ホール
6月12日(水)		休 会		
6月13日(木)		休 会		
6月14日(金)		休 会		
6月15日(土)		休 会		
6月16日(日)		休 会		
6月17日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	総合福祉保 健センター 多目的ホール
	本会議休憩中	予算特別委員会	開会、正副委員長の互選、議 案説明、質疑、分科会分担付 託	総合福祉保 健センター 多目的ホール
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	予算特別委員会正副委員長の 互選結果報告	総合福祉保 健センター 多目的ホール
	本 会 議 終 了 後	総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	総合福祉保 健センター 視聴覚室
厚生常任委員会 分科会		付 託 案 件 審 査	総合福祉保 健センター 301会議室	
建設経済常任委員会 分科会		付 託 案 件 審 査	総合福祉保 健センター 302会議室	
6月18日(火)	午前9時30分	総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	総合福祉保 健センター 視聴覚室

月 日	時 間	会 議		場 所
		厚生常任委員会 分科会	付託案件審査	総合福祉保健センター 301会議室
		建設経済常任委員会 分科会	付託案件審査	総合福祉保健センター 302会議室
6月19日(水)	午前9時30分	総務文教常任委員会 分科会	付託案件審査	総合福祉保健センター 視聴覚室
		厚生常任委員会 分科会	付託案件審査	総合福祉保健センター 301会議室
		建設経済常任委員会 分科会	付託案件審査	総合福祉保健センター 302会議室
6月20日(木)	休 会			
6月21日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	総合福祉保健センター 多目的ホール
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	総合福祉保健センター 多目的ホール

## 諸 般 の 報 告

○鴨田俊廣議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 第89回全国市議会議長会定例総会の報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

## 行 政 報 告

○鴨田俊廣議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 平成26年度国県に対する重要事業の要望事項について、(3) 平成24年度寒河江市土地開発公社決算及び平成25年度寒河江市土地開発公社予算について、(4) 平成24年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成25年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

初めに、主な市政の概況について申しあげます前に、御報告申しあげなければなりません。

去る5月26日早朝、本市職員が山形市内において酒気帯び運転による交通違反の摘発を受けまし

た。翌27日付で当該職員を免職、監督職員に対し戒告の懲戒処分を行ったところであります。市を挙げて飲酒運転撲滅に取り組んでいるときに、このたびの行為はまことに遺憾であり、議員各位並びに市民の皆様にご心から深くおわび申しあげます。

今後、このようなことが二度と起こらないように、対策を徹底し、市職員一丸となって一日も早い信頼回復に努めてまいり所存でありますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

さて、いよいよ6月に入りまして、寒河江市が一年で最も活気づく季節を迎えました。去る6月1日の観光さくらんぼ園の開園式を皮切りに、約1カ月半にわたって「日本一さくらんぼの里 さがえ」の情報を全国に発信してまいり所存であります。

まず、ことしのさくらんぼの作柄状況でございますが、4月21日の降雪以降の低温によって、花の満開時期が平年よりも4日程度おくれましたが、5月6日以降の高温と好天により順調な生育状況となっております。県のさくらんぼ作柄調査によると、収穫量は平年並みと公表されましたが、5月27日に実施された寒河江西村山管内での調査によると、一花叢当たりの着果数は2.1と、平年1.6を上回り、収穫量はやや多いと見込まれているところでございます。

寒河江産さくらんぼのブランド化と消費拡大を図るために、去る4月16日から17日に、東京都中央卸売市場大田市場や都内におけるハウスさくらんぼのトップセールスを行ってまいりました。また、6月12日、13日には西村山1市4町が一丸となって売り込みを行っていく予定となっております。

さらに、今年度からさくらんぼの輸出に向けて試験や市場調査を実施することにしております。6月26日から29日まで、台湾において開催されます食の見本市、台北国際食品見本市「フード台北2013」に出展をして、台湾までの輸送の手段等について検証するとともに、現地バイヤーや一般消費者に寒河江産さくらんぼ「紅秀峰」を紹介をし、高級品の贈答文化がある台湾での販路の可能性について調査してまいり所存であります。

一方、観光誘客のための「寒河江さくらんぼ祭り」についてでございますが、さくらんぼの種吹きとばし全国キャンペーンについては、ことしは新たに北海道を加え、東京、福岡、熊本、大阪など、全国11カ所で開催することにしていただいております。

また、初めての開催となった「ツール・ド・さくらんぼ」は、月山、葉山を含めた西村山地域を網羅する距離123キロメートルに及ぶ自転車の大会でございましたが、遠くは沖縄県を初め、全国各地から500名の参加者があり、西村山地域の旬の味覚や温泉を満喫していただき、地域の観光振興と元気づくりに寄与することができたものと考えているところであります。

さらに、昨年まで開催をいたしました「花咲かフェアINさがえ」については、リニューアルをした「ゆめタネ@sagaえ」として6月8日からオープンをいたします。これまでの基本コンセプトを生かしながら、チェリークア・パーク全体でさまざまなイベントなどを開催し、観光誘客につなげてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、つや姫のブランド産地化の推進についてでございます。

昨年、市内南部地域に団地化された「つや姫ヴィラージュ」については、ことしも15.7ヘクタールで、5月19日に出発式が行われました。さらに、ことしはこの南部地区に加え、三泉と白岩の2地区においてもつや姫の団地化に取り組むこととなっております。今後さらに多くの地域に広がり、良質な「つや姫の里 寒河江」として全国にアピールをしていけるものと期待しているところでござ

ございます。

次に、景気・雇用対策について申し上げます。

国の5月の月例経済報告では、「景気は緩やかに持ち直している」としており、先行きについては輸出環境の改善や経済対策、金融対策の効果などを背景に、消費者マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待されているところであります。

ことし3月末時点での西村山管内高校新卒者の就職内定率は100%となっております。また、平成25年度から寒河江市雇用創出特別奨励金の制度を創設をし、新たな雇用開発や若者・リストラ者の地元定着を支援することにしております。今後とも社会経済情勢の変化に対応した効果的かつ効率的な本市の雇用対策を推進してまいる考えであります。

また、4年目を迎えます寒河江市住宅建築推進事業についてであります。5月31日現在で申請件数133件、補助申請金額は1,966万円で、対象工事費は4億1,400万円となっております。

また、子育て世代の住宅取得の推進と定住人口の増加を図るため実施しております「子育て定住住宅建築事業補助金」については、5月31日現在、申請件数28件で、補助申請金額1,400万円となっているところでございます。住環境の整備と地域経済の活性化に大きく寄与しているものと思っております。

次に、子育て関連事業について申し上げます。

去る4月7日、市内10番目となります高松地区学童保育所「せせらぎクラブ」が高松小学校内に開所いたしました。児童数は、当初10名でスタートいたしましたが、現在は12名となっております。今後も徐々にふえてくるものと思っております。子育て世代の育児と就労の両立を支援し、子供の健やかな成長を育んでいくために、今後も放課後児童対策の充実・強化を図ってまいる考えであります。

また、昨年7月に本市子育て支援の拠点施設としてオープンをいたしました寒河江市総合子どもセンター「ゆめは一と寒河江」の入場者が、去る5月30日に5万人に達したところでございます。今後とも親子の交流と子育てに関する相談、情報の提供など、子育て支援機能の一層の充実を図り、保護者の皆さん、子供さんからも親しまれ、より多くの方々が利用できるよう努めてまいる所存であります。

次に、スポーツ施設の整備について申し上げます。

屋内多目的運動場は、去る4月12日に起工式が行われ、冬期間における市民の屋外スポーツの練習の場として、また市内外から多くの人が集まる施設として活用を目指すとともに、災害時には支援物資の搬送拠点基地としての機能も有しております。12月に完成の予定でございます。

また、最上川寒河江緑地はことし4月から指定管理者による施設の管理業務を開始しておりますが、このたび市民を初め多くの皆様から親しまれるよう、愛称を募集したところであります。全国から多数の応募があり、その中から緑地のグリーンに最上川のリバーを組み合わせた「グリバーさがえ」に決定をいたしました。

次に、東日本大震災関連について申し上げます。

東日本大震災で発生した宮城県岩沼市の廃棄物について、宮城県より処分委託を受け、昨年7月3日より市内日田の株式会社アールテックで受け入れをし、リサイクル処理を行ってまいりましたが、この3月30日で処分委託が終了したところでございます。

また、道路側溝汚泥放射性物質検査についてでございますが、放射性物質汚染特別措置法により、汚泥を廃棄物として処分する場合には、放射性物質検査が必要となりますが、本年度は5月末現在で54町会から検査の申し込みがございました。検査の結果、指定廃棄物の基準値8,000ベクレルを超える値は検出されておりません。

次に、姉妹都市ギレスン市との相互交流について御報告申し上げます。

本年は、トルコ共和国ギレスン市との姉妹都市締結25周年の年であります。記念事業として、5月18日から5月24日までの日程で、副市長を団長として慈恩寺舞楽団10名を含め総勢16名でギレスン市を訪問いたしました。5月20日には、7カ国の民族舞踊団が参加して開催されたギレスン国際フェスティバルで慈恩寺舞楽「太平楽」を披露し、5,000人を超す大観衆を魅了し、日本の伝統文化を通じてギレスン市との友好と交流を深めることができたものと考えております。

また、来る6月14日からギレスンより県知事並びにギレスン市長を初めとするギレスン市の訪問団が本市を訪れる予定となっているところでございます。さくらんぼ祭りや「ゆめタネ@さがえ」など、寒河江の旬のイベントや寒河江の美しいまちをごらんいただくとともに、おいしいさくらんぼなどを堪能していただき、さらに交流を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、3月定例会以降の市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力をいただきながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、平成26年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告を申し上げます。

国県に対する重要事業の要望事項につきましては、去る5月14日の議会全員協議会で御協議をいただいたところでございます。協議の結果を踏まえ、健康福祉部関係の1、「市民が安心して暮らせる医療体制の確保について」及び3、「介護保険制度の安定的運営を図るための財政支援について」の項目において一部追記、修正させていただきました。加えて、御指摘をいただきました文言等の修正を行ったところでございます。そのほか、御意見をいただきました事項につきましては、現在国で検討している内容もありますので、動向を注視するとともに、調査などを踏まえた上で今後検討してまいる考えであります。

詳細につきましては、議会全員協議会で御説明を申し上げておりますので、それにより御報告にかえさせていただきたいと存じております。

次に、平成24年度寒河江市土地開発公社決算及び平成25年度土地開発公社予算について御報告を申し上げます。

初めに、平成24年度事業報告及び決算であります。委託事業においてはチェリークア・パーク整備事業用地の民活用地1区画と、のり面の処分を行っております。また、自主事業においては寒河江中央工業団地第4次用地造成事業として造成工事、道路舗装新設工事（C路線）及び排水路工事を行うとともに、中央工業団地2区画と住宅団地5区画を処分しております。この結果、収益合計が3億8,111万9,341円、費用合計が3億4,945万6,230円となり、3,166万3,111円の当期純利益が計上されております。

次に、平成25年度の事業計画及び予算でございますが、土地開発公社の設立目的と役割を認識し、委託事業並びに自主事業を推進することにしております。特に公社保有地の処分に重点を置くとともに、寒河江中央工業団地第4次用地造成事業については引き続き企業の立地動向を見きわめながら、オーダーメイド方式により進めていくこととなっております。これに伴う収益的支出予算として

は34億3,322万4,000円、また資本的支出として56億3,678万2,000円が計上されているところであります。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。

次に、平成24年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成25年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について御報告を申し上げます。

平成24年度につきましては、指定管理者として各種スポーツ教室の開催やスポーツ講習指導要請にも積極的に応えるとともに、寒河江市総合スポーツクラブ「アスポーツさがえ」の運営支援を行いながら、生涯スポーツの普及振興に努めてきたところでございます。その結果、利用者数は約13万4,500人、当期収入合計6,539万円、当期支出合計6,471万8,000円となり、当期収支差額として67万2,000円が計上されているところであります。

また、平成25年度につきましては、指定管理者として各施設の管理運営業務を円滑に行い、市民がスポーツに親しむ機会を数多く提供するため、予算総額6,543万円を計上したところであります。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。

以上の2件については、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、御報告申しあげます。

以上であります。

## 質 疑

○**鴨田俊廣議長** 行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況について質疑はありませんか。16番川越議員。

○**川越孝男議員** 市政の概況についてお尋ねをしたいと思います。

最初に、市長から報告があった極めて残念なことでありますけれども、職員の飲酒運転による処分の関係であります。これで、マスコミ報道になりました。そして、今市長からありましたように当事者の処分と、監督責任ということで所属課長、それから新聞報道によりますと市長と副市長の責任もというふうなことが載っておりました。しかし、それはもちろん議会の中で条例を提出しなければならぬであろうというふうに思いますが、きょうの議運の委員長の日程の報告やなんかにありません。したがって、この関係がどうなっているのか、市民の皆さんも極めて注視をしながら、私も質問などもされておりますので、マスコミ報道ときょうのこの本会議での概要報告との関係でどうなっているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○**鴨田俊廣議長** 丹野副市長。

○**丹野敏晴副市長** 御案内のとおり、このたびの議案のほうにはそのための条例改正というものは提出してございませんけれども、現実的に当初で間に合わなかったというようなことでございまして、先日の議会運営委員会においてもお話し申しあげましたが、市長、それから副市長の報酬減額の件につきましては、今議会の追加議案というような形で提出していきたいというふうに考えているところでございます。(「了解」の声あり)

○**鴨田俊廣議長** 次に、(2) 平成26年度国県に対する重要事業の要望事項について、質疑はありま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(3) 平成24年度寒河江市土地開発公社決算及び平成25年度寒河江市土地開発公社予算について質疑ありませんか。16番川越議員。

○川越孝男議員 幾つかの点についてお尋ねをしたいと思います。

決算書の9ページ、12ページ、16ページに関係してでありますけれども、評価損の関係であります。24年度に完成土地で500万円、代替地の関係で500万円の1,000万円の評価損が出されているわけでありまして、完成土地の場合は緑町の住宅団地が1,500万円のやつが1,000万円になるという、3分の1の評価損が示されています。それから、代替地谷地田の関係でありますけれども、1,600万円が1,100万円に、500万円の減であります。評価損であります。したがって、これらの基準及び根拠を示していただきたいというのが1点であります。

それから、15ページ、16ページにこの明細表が載っているわけでありまして、24年度のただいま申しあげた部分については24年度、当年度の評価減というふうな形で載っているわけでありまして、実際この明細表に載っている土地であっても、24年度以前、23年度までの間に評価損になっている土地がざっとあるわけでありまして。したがって、私前にも意見を申しあげていますが、この15ページ、16ページの一番右のほう、この明細表の右側、摘要欄に過去にその土地で評価損になったのは何年の年に幾ら幾らの評価損というものを表示すべきでないかということをお知らせしてきています。なぜならば、全体的な資産の関係、土地の評価の関係ではわかるわけでありまして、その土地を取得をし、造成をし、今現在何ぼだという評価ではしませんが、過去にその土地に幾ら金が投資されているのかもわかる必要があるのではないかと。そうすると、余りその土地はもうそのままにしておくのもっとも大変なことになるというふうなことで、処分についてもやっぱり早急にしなければならないという、こういう意識が出るのではないかと。そういうことを申しあげておりますけれども、この15ページ、16ページの中で一覧表で過去に評価損をした土地はどれとどれとどれで、幾ら評価損をしているのか、教えていただきたいと思っております。

それから、19ページであります。今回の処分で、プロパー事業で2カ所、原価を割って処分している土地があります。もちろんこれを全てだめだというふうには私申しあげません。もう塩漬けの状態を解消しなければならないという課題があるわけでありまして。しかし今回の処分について、その原価を割って処分をした基準というか考え方をお聞かせをいただきたいということと、今後こういうふうなことについての基本的な考え方をお聞かせをいただきたいと思っております。

次、4点目ですが、事業計画の関係であります。1ページの事業の4番、5番が今回新たに取得をし、造成なり処分をするということになっているわけでありまして、この4番と5番の事業の取得の理由、場所などを教えていただきたいというのが4点目です。

それから、5点目ですが、開発公社の役員にこれまで議会から出ておったわけでありまして、議会改革の一環として市議会議員が開発公社の役員には出ていかないという、こういうことを決定をし、そういうふうになりました。したがって開発公社の役員は、5月31日付でたしかやめられているというふうには思うんですが、今後どういうふうにしていく考えなのか、定款の変更なども伴うのだろうというふうには思いますけれども、今後のことについて教えていただきたいと思

います。

それから、6点目でありますけれども、そのように議会から今度開発公社の役員が出ていかないというふうなことになりましたので、したがって開発公社の役割というのは、市が行う市の公共事業等での土地の先行取得ということも極めて大きな役割としてやられてきておるわけでありまして。したがって、議会との意思疎通といいますか、連携でありますけれども、この点、今後どのようにしようというふうに考えているのか。開発公社は開発公社で別人格だから、議会とは一切関係ありませんというふうな形には、私は事の任務、性格上ないというふうに思いますが、この辺の関係についてどのように基本的に考えているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

以上6点、お尋ねをいたします。

○鴨田俊廣議長 宮川政策推進課長。

○宮川 徹政策推進課長 それでは、6点御質問を頂戴いたしました。

まず、第1点目でございますが、今回評価損、990万円ほどさせていただいているというふうなことで、その基準と根拠についてというふうな1番目の御質問かと思っております。

過去においても時価評価というものを行って、土地評価損を計上したケースが、今回を含めて5回というふうなことであります。その基準と根拠というふうなことでありますが、土地開発公社ではより実態に合った財務諸表としてまいりたいというふうなことから、財務規程においてその時価が取得原価より30%以上下落し、そして近い将来回復する見込みがないと認められるような場合は、時価をもって処理をさせていただいてきたというふうな経過でございます。

今回は、毎年行っているその時価評価の中で、議員からもありましたとおり緑町の宅地部分につきまして、それから本町3丁目の宅地部分につきまして、3つ目が代替地であります谷地田の田んぼにつきまして、評価がえをしまいったというふうなことでございます。

それから、2番目でございますが、15ページ、16ページのいわゆる決算附属明細書の中の摘要欄で、過去の評価がえの表記もすべきではないかというふうな御質問かと思っております。これにつきましては、国が定めております土地開発公社経理基準要綱等によりまして表記をさせていただいておりますので、その点につきましてはその都度議会のほうにも御報告をさせていただいているというふうなこともございますので、御了解のほどお願いしたいというふうなことでございます。

それから、3点目になります。過去の評価がえの部分の明細というふうな御質問かというふうに思います。今、手元に持っている資料からしますと、過去に先ほど4回評価がえを行っているというふうなお話をさせていただきましたが、平成15年度、それから平成17年度、それから平成20年度、平成21年度ということで、過去、箇所になりますと17カ所の評価がえを行ってきております。基本的には30%以上の時価の下落があったときということで対応をさせていただいてきたところであります。なお、詳細につきましては、時間の関係もございまして、後ほど資料のほうは示させていただきますというふうに思います。

それから、4番目になります。平成25年度の事業計画、予算及び資金計画書の1ページというふうなことかと思っております。この中で、4番目と5番目に中央工業団地の再拡張用地の造成事業の取得分、1,089平方メートル、それから5番目の第4次用地造成事業の取得、6,204平方メートルの場所と理由というふうな御質問だったかというふうに思います。

御案内のとおり、工業団地の中で未買収地、まだ買い切れていない土地がございまして。この部分

を今回4番と5番に計上させていただいて、取得を進めていくというようなことで考えている内容でございます。なお、詳細につきましてはやはり地権者等々の御協力、御理解を得ながらやっていたかなければならない事業でございますので、詳細につきましては差し控えさせていただきたいというふうに思います。

それから5番目、6番目は関連性があるのかなとは思いますが、まずは5番目につきまして、公社の役員、理事の方々の、このたび市議会議員の皆様方のほうから辞職というふうな形であったわけですが、基本的には公社のほうの定款の中で11名以内というふうな理事の人数が、一応規定がございますので、基本的にはその範囲の中で穴埋めもさせていただきながら考えております。

その中で、1つは司法書士の寒河江支部がございますので、その中から御依頼を申しあげまして、推薦をいただいたというふうなことでございまして、4名の理事が今回辞職されたわけですが、そのかわりに司法書士の方から1名入っていただいたというふうなことでございます。4名全員を新たに任命するというふうな形はとらなかったところでございます。

それから、監事につきましても議員の方の中から入っていただいておりますが、そちらのほうにつきましては東北税理士会の寒河江支部という組織がございますので、税理士会のほうからこちらのほうで推薦依頼をさせていただいて、監事として入っていただいたというふうな形をとらせていただきました。

あと、今後の市議会との連携につきましては、理事会の中では議員の皆さんがいないというふうな形になっているわけですので、折につけ協議内容、それからその課題等につきましてはお示しする場面を何らかの形でつくっていかねばならないのかなというふうに思っているところであります。今のところはそんなことで御了解をお願いしたいというふうに思います。

以上であります。

○鴨田俊廣議長 16番川越議員。

○川越孝男議員 今、説明あるいは答弁がありましたので、全体的には理解をするわけでありませうけれども、しかし過去の評価損の部分、それはマニュアルといいますか、こういうふうに決算資料として作成しなさいという部分には書かれていないというふうなことは、前もお聞きをしていますので、それはわかります。しかし、実際その土地が、評価見直しをした年は、評価損があった場合は評価損がわかりますけれども、次年度以降になりますとその土地は実際どれぐらいかかって、どうなのかというのはわからない、今のこの明細書になるわけでありませう。したがって、やっぱり実態をわかるような形にするためには、摘要欄にそういうことを記載しては悪いというものではないというふうに私理解をしているんです。まさに今全体が自己決定、自己責任の時代です。書かなければならない要件はこうこうこれだけ、しかし、より理解をしてもらうためにはこうしたほうがいいというふうなことであれば、改善点、善処策として私は許されるのではないかというふうな見解を持っているから、たびたび提言をさせてもらっているんですが、そのことについて改めてお聞かせをいただきたい。

それから、先ほど抜けたようでありますので、事業の縮小、決算報告の11ページ、12ページであります。計画では、土地の造成34億5,700万円計上されておったわけでありませうけれども、決算では2,550万5,000円に縮小しているわけでありませう。

もちろん開発、工業団地第4次拡張工事などが経済状況の中でなのかというふうには思われますけれども、この縮小した理由をまずお聞かせをいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 宮川政策推進課長。

○宮川 徹政策推進課長 抜けていたようで、申しわけございませんでした。

この11ページ、12ページに関しましては、ただいま川越議員がおっしゃったとおり当初予定しておりました主に工業団地のほうの販売がなかなか思ったとおり進まなかったというふうなことで、縮小というふうな形になったものでございます。

あと、先ほど追加で御質問のありました明細表の摘要欄のことでございますが、これに関しましては過去にもこの場面でいろいろお答えをさせていただいたというふうな経過がございますが、今後につきましては議員の考えている内容等もよくわかるわけでございますので、そこは折に触れて基本的なところは情報をお示しするような形をとらなければならないんだらうというふうに思いますので、そこはこの中でというふうなことになるかどうかもう少し慎重に研究、検討をさせていただきたいというふうに思いますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 次に、(4)平成24年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成25年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 全国市議会議長会表彰状伝達

○鴨田俊廣議長 日程第5、全国市議会議長会表彰状伝達についてであります。

事務局長から申しあげます。

○丹野敏幸事務局長 それでは、私から申しあげます。

去る5月22日、第89回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から荒木春吉議員、鴨田俊廣議員が表彰を受けられましたので、伝達を行います。

表彰状の伝達は、荒木春吉議員には議長から、鴨田俊廣議員には副議長から伝達をお願いいたします。

初めに、荒木春吉議員、御登壇お願いいたします。

〔荒木春吉議員 登壇〕

○鴨田俊廣議長 表彰状。寒河江市、荒木春吉殿。

あなたは、市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第89回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成25年5月22日。全国市議会議長会会長佐藤祐文。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○丹野敏幸事務局長 続きまして、副議長お願いいたします。鴨田俊廣議員、壇上をお願いいたします。

〔鴨田俊廣議員 登壇〕

○木村寿太郎副議長 表彰状。寒河江市、鴨田俊廣殿。

あなたは、市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第89回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成25年5月22日。全国市議会議長会会長佐藤祐文。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○丹野敏幸事務局長 以上で、表彰状の伝達を終わります。

## 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

○鴨田俊廣議長 日程第6、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しております文書のとおり委員候補者2名の推薦について人権擁護委員法第6条3項の規定により市長より意見を求められております。

お諮りいたします。これに同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

## 報 告

○鴨田俊廣議長 日程第7、報告第2号及び日程第8、報告第3号の2案件を一括議題といたします。市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 平成24年度補正予算で、繰越明許の手續をとりました報告第2号平成24年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、及び報告第3号平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2案件を一括して御説明を申しあげます。

報告第2号は、国の地域経済対策に係る小中学校空調設備整備事業費や屋内多目的運動場整備事業費など、11億6,171万3,660円でございます。

報告第3号は、公共下水道建設事業費1億5,435万円をそれぞれ平成25年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告をするものでございます。よろしくお願いを申しあげます。

## 質 疑

○鴨田俊廣議長 日程第9、これより質疑に入ります。

報告第2号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第3号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

- 鴨田俊廣議長 日程第10、議第49号から日程第18、請願第2号までの9案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

- 鴨田俊廣議長 日程第19、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 議第49号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、ふるさと融資制度の改正に伴う地域総合整備資金貸付金等を追加し、畜産振興に係る畜産生産拡大支援事業費補助金等を計上するものでございます。その結果、1億7,556万9,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ156億556万9,000円とするものでございます。

次に、議第50号寒河江市水防協議会条例等の一部改正について御説明を申し上げます。

市の附属機関の組織について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第51号寒河江市男女共同参画審議会条例の制定について御説明を申し上げます。

本市における男女共同参画社会の実現に向け、施策を総合的かつ効果的に推進するため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第52号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

非常勤職員として男女共同参画審議会委員及び子ども・子育て支援推進会議委員を設けることに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第53号寒河江市体育施設に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

屋内多目的運動場の設置に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第54号寒河江市子ども・子育て支援推進会議条例の制定について御説明を申し上げます。

本市の子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第55号寒河江市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について御説明を申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、寒河江市新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第56号市道路線の認定について御説明を申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、1路線を認定しようとするものでございます。

以上、8案件を御提案申しあげました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげます。

以上であります。

散 会 午前10時31分

○鴨田俊廣議長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。